

2020年4月9日
エリザベト音楽大学
学長 川野 祐二

新型コロナウイルス感染症に対する女子学生寮の対応について

○寮生の新型コロナウイルス感染を防ぐために、以下のことを実施します。

1. 感染対策として

- (1) 寮内各所に手洗い用洗剤、手指消毒液の配置を増やします。
- (2) 寮監は日常生活で手が触れる場所（玄関、ロックシステムボタン、エレベーター、トイレ、練習室、各部屋の取手等）の除菌作業を行います。
- (3) マスクの着用を推奨します。（入手困難なため義務付けませんが、強く推奨します。）
- (4) 毎朝、寮を出る前に体温を計測し、37.5度以上の発熱があった場合には、自己申告で寮監に連絡してもらい、自室で静養させ様子をみます（発熱や咳など）。症状によっては、隔離用の部屋で静養させ、寮内の練習室や共有スペースの使用は控えてもらいます。

2. 本学関係者に感染者、濃厚接触者が確認された場合

(1) 感染者、濃厚接触者が寮生の場合

保健所等の指示を仰ぎ対応します。感染者と濃厚接触者に対しても同様に保健所等の指示により対応します。保健所等の指示により閉寮となる場合があります。

(2) 感染者が寮生以外の場合

保健所等の指示を仰ぎ対応します。大学が休校（臨時休業）になった場合に、帰省するか否かについては、寮生および保証人の判断に任せます。

3. 緊急事態宣言により行政等の要請で休校（臨時休業）になった場合

対応については改めて指示・連絡いたします。

4. その他

- (1) 帰省中はできれば毎日体温計測をし、不特定多数の人と接する場所には行かないようにしてください。

緊急事態宣言の対象地域に帰省することは原則禁止とします。やむを得ない理由で帰省した学生は、授業に出席する5日前までには帰広（寮）し、その後4日間自分の体調を観察してください。発熱、咳、だるさなどの症状が出ている場合は、帰広を延期する、もしくは授業への出席を中止してください。

- (2) 自宅からの通学が可能であるならば、一時的に寮から出て、自宅から通学することも認めます。その場合は、学事部学生生活担当（大学代表：082-221-0918）まで相談してください。